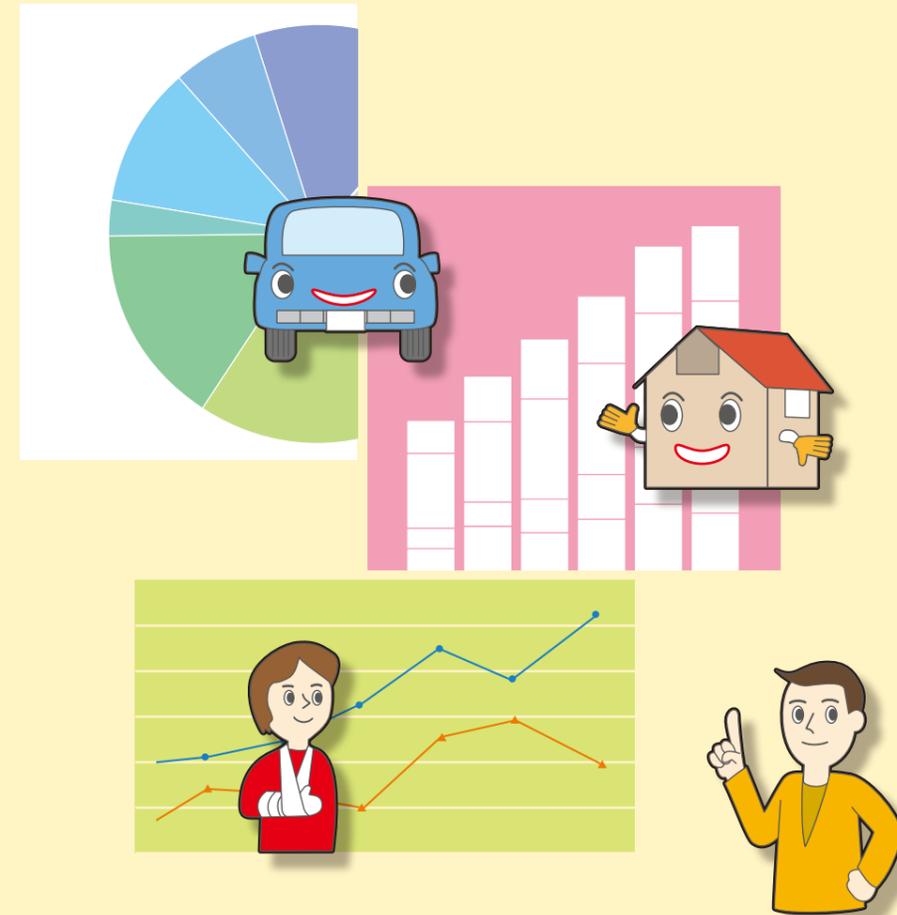


Q&A これでナットク! 損害保険のカカク

— 自賠責保険・自動車保険・火災保険・地震保険・傷害保険 —



Q&A これでナットク! 損害保険のカカク

— 自賠責保険・自動車保険・火災保険・地震保険・傷害保険 —

2018年4月発行

発行 損害保険料率算出機構（損保料率機構）
総務企画部広報グループ

〒163-1029

東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー29F

TEL 03 (6758) 1300 (代表)

URL <https://www.giroj.or.jp/>

はしがき

損害保険、という言葉を聞いただけで「複雑で難しそう」と思われる方も多いのではないのでしょうか。

そうはいつでも、自動車を運転する方に加入が義務付けられている自賠責保険や地震災害を補償する地震保険をはじめとした損害保険は、万が一、事故が起こった場合、その被害に遭われた方に補償を提供するために、あらかじめ多くの人が保険料を出し合う助け合いの仕組みですから、私たちが安心して日々の生活を送る上で大切なものです。そのため、損害保険の仕組みや、特にその価格である保険料については、やはりキチンと理解しておきたいとお考えの方も多いと思います。

損害保険は、将来、事故が起きた場合に保険金をお支払いするための仕組みですので、その価格である保険料は、今後、事故による保険金の支払いが減少すると見込まれる場合には下がり、逆に、支払いが増加すると見込まれる場合には上がるという関係にあります。そのため、損害保険の価格である保険料について理解するためには、事故の発生状況や、事故による保険金の支払状況を知ることがとても重要となります。

本資料は、損害保険をご契約されている方、あるいは、これから損害保険の契約をご検討される方に、できるだけ分かりやすく、損害保険の仕組みやその価格である保険料がどのようなものかをご紹介しますことを目的として作成したものです。ここでは、近年、損害保険マーケットを取り巻く環境に生じている変化や、こうした環境変化によって事故や保険金のお支払いにどのような影響が生じているのかについてもご説明しています。

本資料が、皆様の損害保険に対するご理解のお役に立てればと心より願っております。

なお、本書の内容をより詳細にまとめた「自動車保険の概況」「火災保険・地震保険の概況」「傷害保険の概況」を別途発行しております。こちらをご覧ください。

2018年4月

損害保険料率算出機構

※ご注意ください！

- 本資料では保険商品について一般的な説明を行っていますが、実際の補償内容や保険料の区分などご契約の保険会社により異なります。
- 本資料で掲載している統計は、特別に記載のない限り、当機構が保険会社などから報告を受けたデータを集計したものです。

目次

1 損害保険と保険料

Q&A

- Q 保険ってどういう仕組みなの？ …… 1
- Q 損害保険にはどのようなものがあるの？ …… 1
- Q 損害保険の価格（保険料）は、一般的な商品の価格とどのように違うの？ …… 2
- Q なぜ保険料は変わるの？ …… 2
- Q どうやって保険料が決まるの？ …… 2

2 自賠責保険

Q&A

- Q 自賠責保険ってどのようなときに支払われるの？ …… 3
- Q なぜ人によって保険料が違うの？ …… 4

自賠責保険の支払動向 …… 5

3 自動車保険

Q&A

- Q 自動車保険ってどのようなときに支払われるの？ …… 7
- Q なぜ人によって保険料が違うの？ …… 8

自動車保険の支払動向 …… 9

4 火災保険

Q&A

- Q 火災保険ってどのようなときに支払われるの？ …… 11
- Q なぜ建物や地域によって保険料が違うの？ …… 12

火災保険の支払動向 …… 13

5 地震保険

Q&A

- Q 地震保険ってどのようなときに支払われるの？ …… 15
- Q なぜ建物や地域によって保険料が違うの？ …… 15
- Q 大きな地震が発生したら保険料は上がるの？ …… 15
- Q 予測地図ってどういうものなの？ …… 16
- Q 地震保険は予測地図を使うみただけで、具体的にはどうやって保険料が決まるの？ …… 16

地震保険の動向 …… 17

6 傷害保険

Q&A

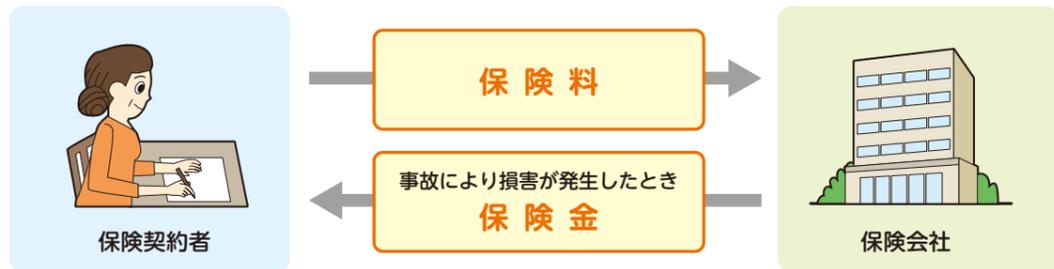
- Q 傷害保険ってどのようなときに支払われるの？ …… 19
- Q なぜ人によって保険料が違うの？ …… 20

傷害保険の支払動向 …… 21

1 損害保険と保険料

Q 保険ってどういう仕組みなの？

A 保険は、多くの人が少しずつお金を出し合い、万が一のことが起こった場合に出し合ったお金で助け合うことで、少ない負担で大きな安心を得る制度です。
 具体的には、将来事故が発生したときの補償を得るために、保険契約者が保険会社に保険料を支払います。そして、事故により損害が発生したときに、保険契約者など被害に遭われた方に保険会社から保険金が支払われます。



Q 損害保険にはどのようなものがあるの？

A 損害保険には、くるまの保険、すまいの保険、からだの保険など、さまざまな種類があります。

<p>くるまの保険</p> <p>自賠責保険 自動車保険</p> <p>自賠責保険 → P.3 参照 自動車保険 → P.7 参照</p>	<p>すまいの保険</p> <p>火災保険 地震保険</p> <p>火災保険 → P.11 参照 地震保険 → P.15 参照</p>	<p>からだの保険</p> <p>傷害保険</p> <p>傷害保険 → P.19 参照</p>
---	---	--

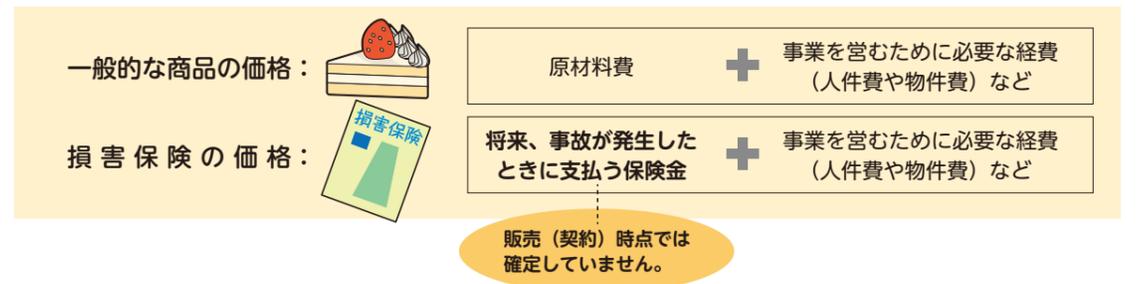
など

自賠責保険の正式名称

自賠責保険は、正式には「自動車損害賠償責任保険」といいます。

Q 損害保険の価格（保険料）は、一般的な商品の価格とどのように違うの？

A 損害保険の価格である保険料は、主に「将来、事故が発生したときに支払う保険金」に充てられますが、保険を販売（契約）する時点ではあらかじめ支払う保険金が確定していないという点で、一般的な商品とは異なります。



Q なぜ保険料は変わるの？

A 保険料は、保険会社にとって収入にあたる保険料と支出にあたる保険金や経費などが均衡するように決められます。そのため、保険金や経費が多くなると見込まれる場合に、保険料が引き上げられます。逆に、保険金や経費が少なくなると見込まれる場合に、保険料が引き下げられます。

Q どうやって保険料が決まるの？

A 保険を販売（契約）する時点では、事故がどの程度発生するのか、また、事故が発生したときに支払う保険金がどの程度の金額になるのかわからないため、過去の保険データをもとに、科学的手法を用いて、将来の事故の支払額を計算することによって、将来の保険金の支払いに過不足がないように保険料を算出します。

具体的には、過去の保険料・保険金などのデータをもとに、将来の保険金の支払いに影響を及ぼし得る要素（例えば交通事故の傾向、消費税率の変更など）を考慮し、保険料を算出します。

ただし、自然災害については、その発生は年度ごとの変動が大きく、大規模な自然災害については発生頻度が何十年、何百年に一度となるものがあります。このため、将来の自然災害による損害額を予測し、適切な保険料を算出するには、これまでに観測、蓄積されたデータ量では必ずしも十分とはいえません。そのため、自然災害による損害を補償する地震保険などでは、シミュレーションを利用し、保険料を算出します（シミュレーションについてはP.16参照）。



2 自賠責保険

Q 自賠責保険ってどのようなときに支払われるの?

A 自賠責保険は、自動車損害賠償保障法（自賠法）で契約が義務付けられている保険で、自動車事故で他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

また、自賠責保険では、加害者（被保険者）が損害賠償金を支払った上で契約保険会社に保険金請求を行うほか、被害者が直接、契約保険会社に損害賠償額の請求を行うこともできます。



Q なぜ人によって保険料が違うの?

A 自動車を利用する目的（自家用・事業用など）や自動車の種類（乗用・貨物、普通・小型・軽など）などにより、事故が発生する頻度や被害の程度には差があります。

このようなことから、自賠責保険では、用途・車種などによるリスクの差異に応じた区分を設けており、個々の契約者によって保険料が異なります（本土、沖縄、それぞれの離島によっても異なる保険料となっています）。

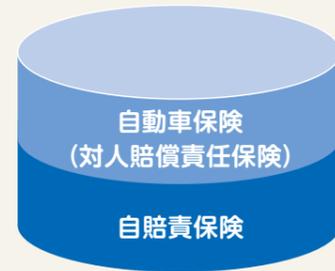
なお、自賠法で契約が義務付けられている自賠責保険では、その社会保障的な性格から、誰もが無理なく保険に加入することができるよう、契約者により保険料に大きな差が生じないように配慮する必要があるため、自動車保険と比較して区分が少なくなっています。

■ くるまの保険 — 自賠責保険と自動車保険の関係

くるまの保険には、大きく分けて自賠責保険と自動車保険があります。

自賠責保険では、法令で、支払われる保険金の上限額が定められています。

自動車保険のうち、対人賠償責任保険（P.7参照）は、自賠責保険と同様に、他人を死傷させた場合の損害賠償責任を補償する保険です。支払われる保険金の額は、自賠責保険から支払われる額の超過部分であり、自賠責保険との関係において、上積み保険として機能しています。



■ 自賠責保険で支払われる保険金の上限額

損害の内容	上限額
死亡による損害	3,000万円
後遺障害による損害	後遺障害の程度により、75万円～4,000万円
傷害による損害	120万円

後遺障害とは

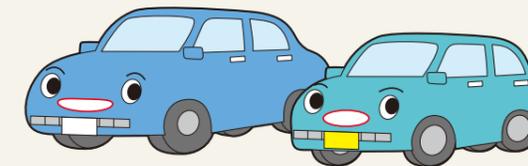
事故によって、回復が難しいと見込まれる障害が身体に残ったため、働くことや日常生活に支障があると認められる場合をいいます。

■ 区分の例：用途・車種

自動車を利用する目的（自家用・事業用など）や自動車の種類（乗用・貨物、普通・小型・軽など）によってリスクが異なるため、用途・車種別に区分を設けています。

<例>

- ・自家用乗用自動車
- ・軽自動車
- ・営業用普通貨物自動車
- ・小型二輪自動車
- ・原動機付自転車 など



2 自賠責保険

自賠責保険の支払動向



では、自賠責保険による保険金の支払いの状況は、現在、どのようになっているのでしょうか。

1 現 状

●保険金の推移

受傷形態（死亡・後遺障害・傷害）別に内訳をみると、死亡と後遺障害の保険金は減少傾向が続いています。また、2013年度から2015年度にかけて5,000億円台で推移していた傷害の保険金も、2016年度は減少に転じています。

自賠責保険の保険金は、支払件数と1事故あたりの保険金（保険金単価）の増減の影響を受けて変動します。

支払件数と保険金単価の影響を受けるんだね。



●支払件数の推移

受傷形態（死亡・後遺障害・傷害）別に内訳をみると、死亡と後遺障害の支払件数は減少傾向が続いています。また、傷害の支払件数についても、2016年度は若干の減少に転じています。

memo

交通事故死傷者数が減っているのに、自賠責保険の傷害の支払件数が同じように減らないのはなぜ？

右のグラフ「交通事故死傷者数の推移」のとおり、交通事故による死者数および負傷者数はともに減少傾向で推移しています。これに対して自賠責保険では、死亡の支払件数は交通事故による死者数と同様に減少していますが、傷害の支払件数は交通事故による負傷者数ほどの減少は見られません。

これは、交通事故死傷者数が、警察に「人身事故」として届出がなされた事故を集計対象としている一方、自賠責保険では、警察に「人身事故」として届出がなされた事故に加え、「人身事故」として届出がなされなかったものであっても、実際に負傷されたことが確認された場合には支払いを行うことが必要であり、近年、傷害事故においてこのような支払いが増加していることが一因となっています。

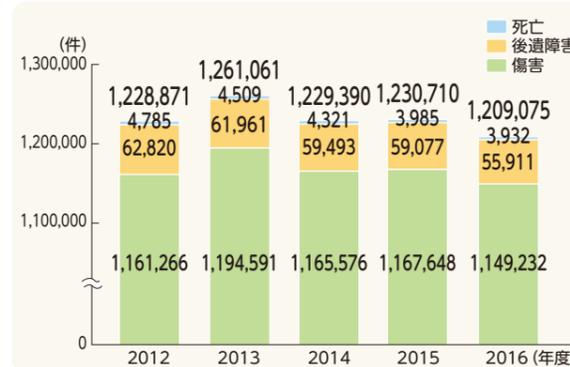


図1 保険金の推移



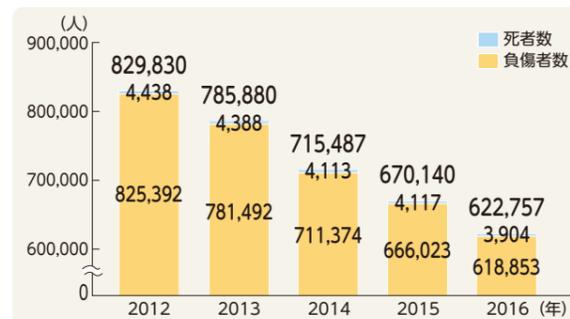
※1 自賠責共済を含む全自賠責事業者について集計したものです。
 ※2 死亡保険金および後遺障害保険金には、それぞれに至るまでの傷害による損害を含んでいます。

図2 支払件数の推移



※自賠責共済を含む全自賠責事業者について集計したものです。

図3 交通事故死傷者数の推移



※「平成28年における交通事故の発生状況」(警察庁交通局)から作成。

●保険金単価の推移

年度による増減はあるものの、死亡・後遺障害・傷害の保険金単価は、いずれも概ね横ばいで推移しています。

図4 保険金単価の推移



※1 自賠責共済を含む全自賠責事業者について集計したものです。
 ※2 死亡保険金および後遺障害保険金には、それぞれに至るまでの傷害による損害を含んでいます。

2 今後の保険金の支払いに影響を及ぼし得る要素

●医療費の請求傾向

自賠責保険における医療費には、医療機関（病院や診療所）での診療にかかる費用だけでなく、柔道整復（接骨院や整骨院など）や、あんま・はり・きゅうの施術にかかる費用も含まれます。

2016年度に自賠責保険に請求のあった医療費は総額3,529億円でしたが、その内訳は、医療機関からの請求が2,818億円、柔道整復からの請求が693億円、その他（歯科、あんま・はり・きゅう）が19億円となっています。

自賠責保険に対して請求のあった総診療費については緩やかな増加傾向で推移していましたが、2016年度は減少に転じました。件数も同様に2016年度は減少しています。

図5 医療機関から自賠責保険への請求件数・総診療費



※1 自賠責保険に請求のあった費用・件数を集計した推移です。保険金ベースの集計とは一致しません。
 ※2 1人の被害者が同一年度で複数の医療機関（柔道整復の場合は施術所）に受診（通所）した場合は、1件として集計しています。

自賠責保険に対して請求のあった総施術費および件数は、増加傾向で推移していましたが、2016年度は減少に転じました。

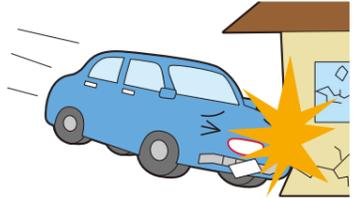
図6 柔道整復から自賠責保険への請求件数・総施術費



3 自動車保険

Q 自動車保険ってどのようなときに支払われるの？

A 自動車保険では、一般的に、自動車事故で他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合や、他人の財物を壊した場合、ご自身や搭乗者が死傷した場合、ご自身の車が壊れた場合などに保険金が支払われます。

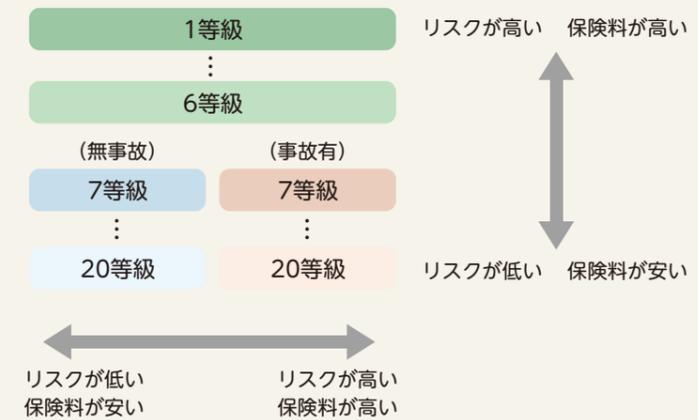
補償の対象	ヒト	モノ
他人への賠償	<p>対人賠償責任保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自動車事故で他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合 	<p>対物賠償責任保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自動車事故で他人の車や建物などの財物を壊し、損害賠償責任を負った場合 
ご自身の補償	<p>人身傷害保険 など 搭乗者傷害保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自動車事故でご自身や家族またはご自分の車の搭乗者が死傷した場合 	<p>車両保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ご自分の車が偶然な事故によって壊れた場合や盗まれた場合 

Q なぜ人によって保険料が違うの？

A 自動車を利用する目的（自家用・事業用など）や自動車の種類（乗用・貨物、普通・小型・軽など）、自動車の型式、運転者の年齢、過去の事故歴などにより、事故が発生する頻度や被害の程度には差があります。
このようなことから、自動車保険では、用途・車種、型式、年齢条件、過去の事故歴（等級）などによるリスクの差異に応じた区分を設けており、個々の契約者によって保険料が異なります。

■ 区分の例：過去の事故歴（等級）

保険契約者の過去の無事故年数や事故件数などに応じてリスクが異なるため、区分を設けています。なお、同じ等級であっても、前年契約で「事故がなかった契約者」と「事故があった契約者」でリスク実態が異なるため、7～20等級を細分化しています。



3 自動車保険

自動車保険の支払動向



では、自動車保険による保険金の支払いの状況は、現在、どのようになっているのでしょうか。

1 現 状

●ヒトに対する補償への支払い

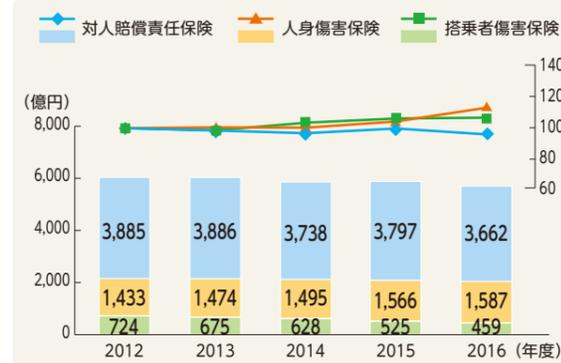
右の棒グラフは保険金総額の推移を、折れ線グラフはリスク実態の動向として契約1台あたりの保険金の推移を示したものです。

契約1台あたりの保険金は、人身傷害保険・搭乗者傷害保険は概ね増加傾向、対人賠償責任保険は概ね減少傾向で推移しています。ただし、対人賠償責任保険の契約1台あたりの保険金は減少しているものの、その減少割合は、交通事故死傷者数の減少割合と比べて小幅にとどまっています。

自賠責保険と同様、警察に「人身事故」として届出がなされなかった事故が増加しているため、交通事故死傷者数の減少ほど、契約1台あたりのリスクは減少していません。



図7 保険金の推移（ヒトに対する補償）



※左軸（棒グラフ）：保険金支払年度に対応した保険金総額の推移。
右軸（折れ線グラフ）：事故発生年度に対応した契約1台あたりの保険金の推移。（2012年度=100）

ただし、保険金の大部分を占める修理費は、右のグラフのように増加傾向となっているため、今後、契約1台あたりの保険金が再び増加に転じることも考えられます。

少額の保険金請求が減少したことやASVの普及に伴い、センサー等の比較的高価な部品が増加していることも支払い1件あたりの修理費が増加した一因だよ。



図9 支払い1件あたりの修理費の推移



2 今後の保険金の支払いに影響を及ぼし得る要素

●高齢化による影響

高齢化の影響を受け、70歳以上の運転者が起こす交通事故（2007年を100とした場合）は右上のグラフのとおり、高い数値で推移しています。

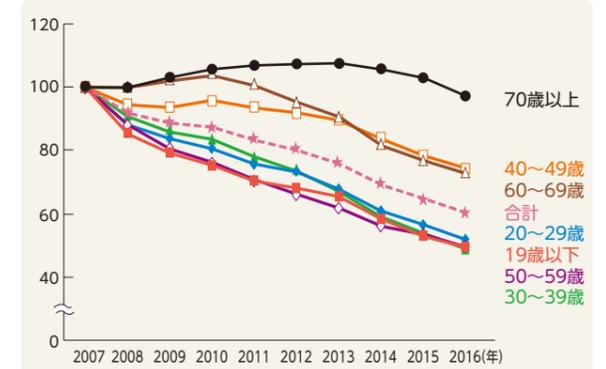
また、保険統計を用いて記名被保険者（契約している自動車を主に運転する方）の年齢層別のリスクの大きさを見てみると、右下のグラフのとおり、記名被保険者が70歳以上の契約では、30歳台から60歳台の契約と比較してリスクは高い実態にあります。

なお、26歳以上補償の契約の全体のリスクは、若年層が運転者に含まれる全年齢補償や21歳以上補償に比べると相対的に低い実態にありますが、このグラフでは、26歳以上補償の契約の内訳では、記名被保険者が70歳以上の契約のリスクが最も高いことを示しています。

交通事故が減っているといわれているけど、高齢運転者の事故は増加しているのかあ。

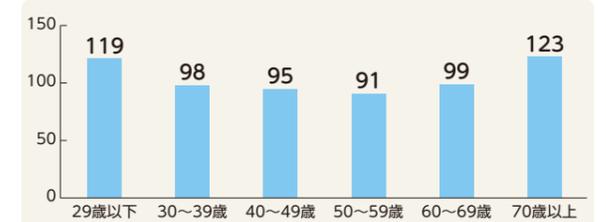


図10 運転者の年齢層別交通事故件数の推移（各年12月末）
（2007年の交通事故件数を100とした場合）



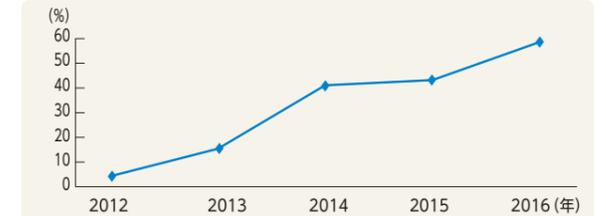
※「平成28年における交通事故の発生状況」（警察庁交通局）から作成。

図11 年齢層別リスクの違い
（「26歳以上補償」全体を100とした場合の値）



※対人賠償責任保険で全体の契約の約9割を占める26歳以上を補償対象とする契約における年齢層別リスクの違いを比較したものです（2014～2016年度の累計値）。

図12 生産台数に対する衝突被害軽減ブレーキ装着率の推移



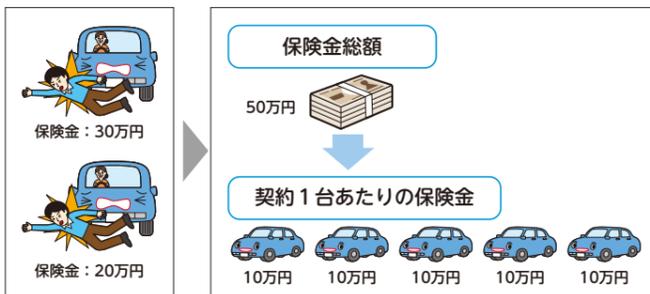
※1 「ASV技術普及状況調査」（国土交通省）から作成。
※2 装着率 = 装着台数 ÷ 総生産台数

memo

契約1台あたりの保険金とは、保険金の総額を全体の契約台数で除したものです。

$$\text{契約1台あたりの保険金} = \frac{\text{保険金総額}}{\text{契約台数}}$$

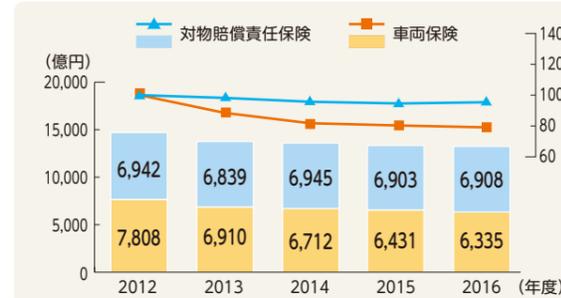
例：契約台数5台のうち、支払いが2件発生し保険金総額が50万円の場合、契約1台あたりの保険金は10万円となります。
50万円 ÷ 5台 = 10万円



●モノに対する補償への支払い

モノに対する補償では、契約1台あたりの保険金は、減少傾向で推移しています。この要因としては、まず、各保険会社が2012年度以降に実施したノンフリート等級別料率制度改定の結果、契約者が翌年度以降の保険料負担を考慮して保険金請求を慎重に判断するようになり、少額の事故を中心に支払件数が減少したことが挙げられます。ただし、この要因による減少傾向は、2015年度以降は、改定後の制度が定着したことにより、鈍化したものと見られます。一方、衝突被害軽減ブレーキなど運転者の安全運転を支援するシステムを搭載した自動車（ASV）の普及が進んでいるため、支払件数の減少傾向が継続しているものと考えられます（ASVについてはP.10参照）。

図8 保険金の推移（モノに対する補償）



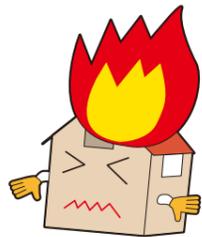
※左軸（棒グラフ）：保険金支払年度に対応した保険金総額の推移。
右軸（折れ線グラフ）：事故発生年度に対応した契約1台あたりの保険金の推移。（2012年度=100）

4 火災保険

Q 火災保険ってどのようなときに支払われるの？

A 火災保険では、一般的に、火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災、盗難などにより、建物や家財などが損害を被った場合に保険金が支払われます。なお、地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、建物や家財が被った損害は火災保険では補償されませんので、これらの補償のためには地震保険を契約する必要があります。

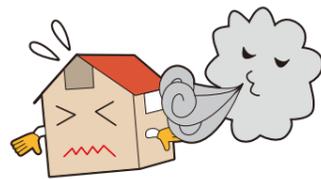
火災、落雷、破裂・爆発



- 家が火事にあった場合
- 雷による高電圧によって電化製品が壊れた場合
- ガス漏れによって爆発が起きた場合

など

自然災害



- 台風や竜巻で屋根が飛ばされた場合
- ひょうが降って屋根に穴が空いた場合
- 豪雪によって建物が壊れた場合
- 豪雨による洪水で家が床上まで浸水した場合

など

その他



- 家財が盗まれたり、泥棒によって鍵や窓が壊された場合
- 水道管から水が漏れ、床が水浸しになった場合
- 掃除中に誤って窓ガラスを割ってしまった場合

など

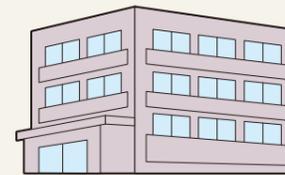
Q なぜ建物や地域によって保険料が違うの？

A 建物の構造などが異なると、火災が起きたときの燃え広がり方に差が生じるなど、被害の程度や壊れやすさのリスクが異なります。また、台風や豪雪等の自然災害が発生する頻度や被害の程度などは、地域により異なります。

このようなことから、火災保険では、建物の構造や所在地などによるリスクの差異に応じた区分を設けており、建物や地域によって保険料が異なります。

■ 区分の例：建物の構造

建物の構造に応じてリスクが異なるため、区分を設けています。



コンクリート造マンション など



鉄骨造の戸建ての建物 など



木造の建物 など

4 火災保険

火災保険の支払動向



では、火災保険（住宅を対象とした契約）による保険金の支払いの状況は、現在、どのようになっているのでしょうか。

1 | 現 状

保険金の支払いには年度により変動がありますが、補償危険ごとに見ると、「火災、落雷、破裂・爆発」は概ね横ばいである一方、近年は「自然災害（風災・ひょう災、雪災、水災）」の支払いが多い年度が続いています。また、「その他（水濡れ、盗難、物体の落下、破損・汚損など）」は、保険金の支払いが増加傾向にあります。

自然災害のウェイトは大きいんだね。



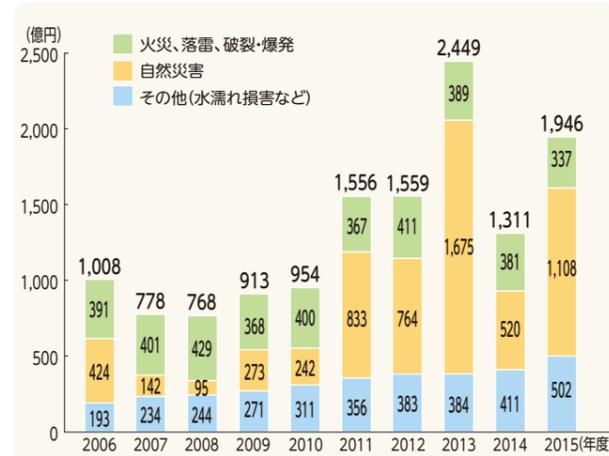
上記の補償危険のうち、自然災害による保険金の支払いは、災害の発生回数や規模に応じ、年度ごとの変動が大きいという特性があります。

2011年度以降は台風や豪雪などにより保険金の支払いが高額となる傾向が続いています。特に、2013年度は関東・甲信地域で発生した雪災により突出した保険金の支払いとなっています。

自然災害の支払状況は年によって全然違うんだね。



図13 保険金の推移



※住宅を対象とした契約について集計したものです。

図14 自然災害による保険金の推移



※住宅を対象とした契約について集計したものです。

2 | 今後の保険金の支払いに影響を及ぼし得る要素

●地球温暖化による影響

気象庁の資料^{※1}によると、日本の年平均気温は1898年以降、100年あたり約1.19℃の割合で上昇しています。特に近年は高温となる年が頻出していますが、これは、地球温暖化の影響に、数年から数十年程度で繰り返される自然変動の影響が重なったものとみられています。また、集中豪雨も増加傾向が明瞭に現れています。

将来の気候の動向に関しては、21世紀の終わり頃には、日本の南の海上で発生する猛烈な台風^{※2}の数が現在の「10年に3回程度」から「10年に5回程度」に増加すると予測する研究結果^{※3}や、大河川の洪水リスクが現在の1.8~4.4倍程度になると予測する研究結果^{※4}も公表されています。

図15 集中豪雨の年間観測回数の平均値



※気象庁ウェブサイトをもとに作成。
※集中豪雨とは1時間降水量が50mm以上の大雨をいいます。

- ※1 「気候変動監視レポート2016」(気象庁)
- ※2 猛烈な台風とは最大地上風速59m/s以上の台風をいいます。
- ※3 「Future Changes in Tropical Cyclone Activity in High-Resolution Large-Ensemble Simulations」(気象庁気象研究所、2017)
- ※4 「日本の気候変動とその影響 2012年度版」(文部科学省、気象庁、環境省)

地球温暖化で、将来予測は難しそうだね。



5 地震保険

Q

地震保険ってどのようなときに支払われるの？

A

地震保険では、地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、建物や家財などが損害を被った場合に保険金が支払われます。なお、地震保険は、単独で加入することはできず、必ず火災保険とあわせて加入することになっています。

地震



- 地震で家が壊れた場合
- 地震による火災で家が燃えた場合

噴火



- 噴火に伴う噴石で家が壊れた場合

地震・噴火による津波



- 地震による津波で家が流された場合

Q

なぜ建物や地域によって保険料が違うの？

A

建物の構造などが異なると、地震の揺れによる損壊や火災による焼失などのリスクが異なります。また、地震発生リスクなどは地域により異なります。

このようなことから、地震保険では、建物の構造や所在地などによるリスクの差異に応じた区分を設けており、建物や地域によって保険料が異なります。

■ 区分の例：建物の構造

建物の構造に応じてリスクが異なるため、区分を設けています。



Q

大きな地震が発生したら保険料は上がるの？

A

地震保険の保険料の算出においては、過去の保険金の支払いに関するデータを直接的には用いていません。地震保険では、政府の地震調査研究推進本部（地震本部）が確率論的地震動予測地図（予測地図）の作成に用いた地震発生データ（震源モデル）を基礎データとして、将来どの程度の被害が発生しうるかシミュレーションを行い、保険料を算出しています。このため、大規模な地震が発生し、多額の保険金の支払いがあったとしても、その後の保険料に直接影響を及ぼすものではありません。

なお、大規模地震の発生により、予測地図の震源モデル等に見直しがあった場合には、保険料に影響することがあります。

Q

予測地図ってどういうものなの？

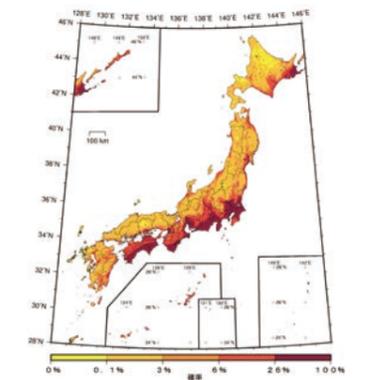
A

予測地図とは、将来どこでどの程度の規模・確率で地震が発生するかを想定した上で、日本各地がどの程度の強さ・確率で揺れるのかを計算し、その分布を地図に示したものです。地震本部が公表しているもので、地震保険の保険料算出のほかにも、例えば広域の防災計画などの面で、広く用いられています。

予測地図の詳細につきましては、地震本部ウェブサイト (<https://www.jishin.go.jp>) をご参照ください。

■ 確率論的地震動予測地図の例

2017年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



※地震調査研究推進本部ウェブサイトによります。

Q

地震保険は予測地図を使うみたいだけど、具体的にはどうやって保険料が決まるの？

A

地震保険では、次のステップ①～④の被害予測シミュレーションを行った上で、ステップ⑤により保険料を算出します。

- ステップ①** 予測地図の元データとなる1つ1つの地震について、どこがどの程度揺れるか、どこまでどの程度の規模の津波が押し寄せるかなどを、計算します。
- ステップ②** 現在の地震保険の契約データに基づき、ステップ①の各地震が発生したときに、どの程度の保険金が支払われるか計算します。
- ステップ③** 各地震が発生する確率を考慮して、1年あたりの予想支払保険金を計算します。例えば、2000年に一度発生する地震であれば、ステップ②の計算結果に1/2000をかけます。
- ステップ④** ステップ①～③の計算を全ての地震について行い、足し合わせて将来の1年あたりの予想支払保険金を計算します。
- ステップ⑤** 将来の1年あたりの予想支払保険金を地震保険の保険金額※で除して、保険金額1,000円あたりの年間保険料を算出します。

※支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。

■ 被害予測シミュレーションのイメージ



5 地震保険

地震保険の動向



では、地震保険の契約および保険金の支払いの状況は、現在、どのようになっているのでしょうか。

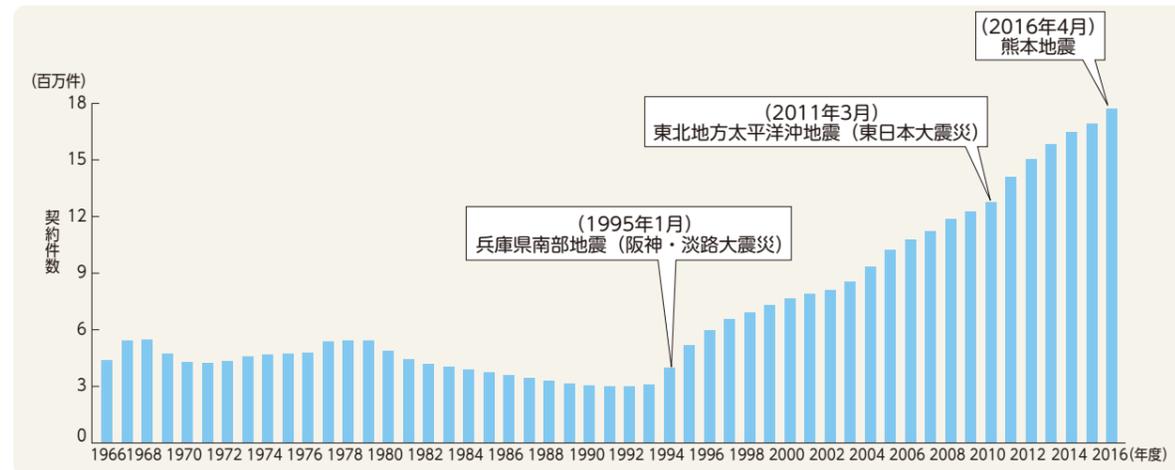
1 現 状

地震保険の契約件数は、1966年の地震保険制度の創設以来、横ばいないし減少傾向で推移していましたが、1995年1月の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を契機に大きく増加傾向となり、その後、2011年3月の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、2016年4月の熊本地震もあり、増加傾向が継続しています。

地震保険の必要性が
より多くの人に
理解されるよう
になっているんだね。



図16 地震保険創設以降の契約件数の推移



地震保険制度の創設以降、保険金の支払いが最も多かったのは、2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震です。この地震では、1.2兆円を超える保険金が支払われました。また、2016年4月に発生した熊本地震は、東北地方太平洋沖地震に次いで2番目に保険金の支払いが多い地震となり、約3,753億円の保険金が支払われました。

表 地震保険創設以降で保険金の支払いが多かった地震（上位5位） [2017年3月31日現在]

地震名等	発生日	規模 (マグニチュード)	支払件数 [件]	保険金 [百万円]
1 平成23年東北地方太平洋沖地震	2011年3月11日	9.0	807,152	1,274,855
2 平成28年熊本地震	2016年4月14日	7.3	200,029	375,299
3 平成7年兵庫県南部地震	1995年1月17日	7.3	65,427	78,346
4 宮城県沖を震源とする地震	2011年4月7日	7.2	31,005	32,392
5 福岡県西方沖を震源とする地震	2005年3月20日	7.0	22,066	16,973

※「日本地震再保険の現状2017」（日本地震再保険株式会社）から作成。
平成28年熊本地震の規模（マグニチュード）は、一連の地震におけるこれまでの最大値を記載。

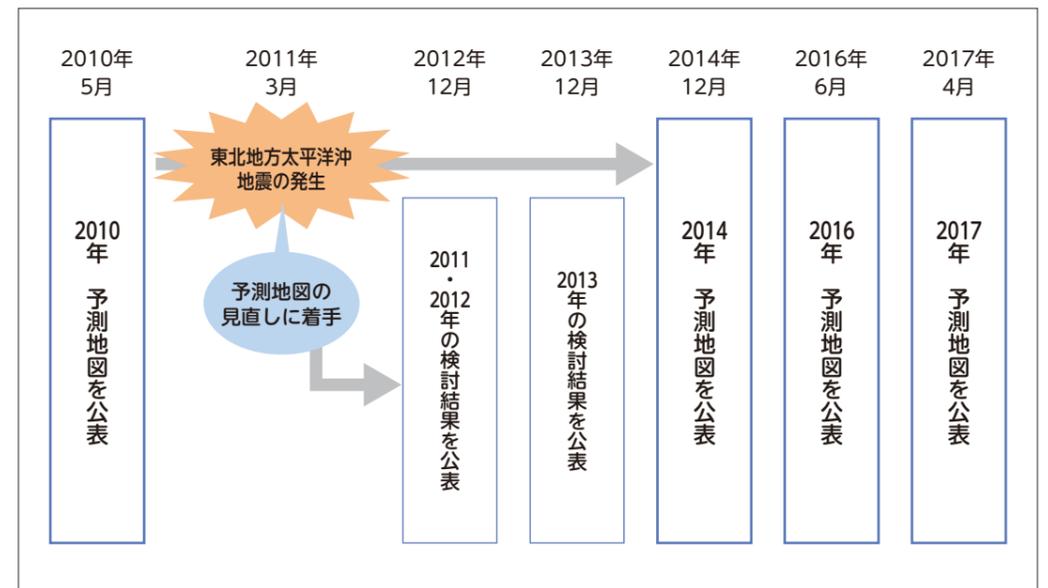
2 | 今後の保険料水準に影響を及ぼし得る要素

地震保険の保険料は、被害予測シミュレーションを用いて算出しています（P16参照）。このため、予測地図の改良や建物の耐震性能の向上が地震保険の保険料に影響します。

●予測地図の動向

2011年3月の東北地方太平洋沖地震の発生後、新たな調査研究を踏まえて予測地図[※]が大幅に改良されました（2014年12月公表）。その後、2016年、2017年に予測地図の改良・更新が行われていますが、こうした取組みは今後も継続的に進められるものと考えられます。

■東北地方太平洋沖地震の発生後の予測地図の改良・更新の流れ



※「全国地震動予測地図2014年版～全国の地震動ハザードを概観して～」(地震調査研究推進本部)

●建物の耐震性能の向上

建物が建て替えられることなどにより、耐震性能の高い建物が増加すると、被害予測シミュレーションにおける予想支払保険金が減少し、地震保険の保険料にも影響します。

6 傷害保険

Q 傷害保険ってどのようなときに支払われるの?



A

傷害保険では、一般的に、急激・偶然・外来の事故により傷害を被った結果、死亡した場合、後遺障害が生じた場合、入院・通院した場合などに保険金が支払われます。

普通傷害保険・ 家族傷害保険



- 日常生活のなかで起こった事故
など
- ※普通傷害保険は個人を、家族傷害保険は家族を、それぞれ補償の対象とします。

交通事故傷害保険・ ファミリー交通傷害保険



- 交通事故や乗り物の火災
など
- ※交通事故傷害保険は個人を、ファミリー交通傷害保険は家族を、それぞれ補償の対象とします。

国内旅行傷害保険・ 海外旅行傷害保険



- 旅行している間の事故
など
- ※海外旅行傷害保険では旅行中の疾病による治療費用や死亡などについても補償します。

■ 急激・偶然・外来の事故とは?

急激とは…

事故から傷害までの過程が直接的で、時間的な間隔がないこと。
例：長時間のピクニックによる靴擦れは含みません。

偶然とは…

事故の原因や結果を予知できない状態であること。
例：故意に被った傷害は含みません。

外来とは…

傷害の原因が補償の対象者の身体の外部にあること。
例：疾病は含みません。

Q なぜ人によって保険料が違うの?



A

普通傷害保険および家族傷害保険では、補償の対象者がどのような職種についているかによって、傷害を被るリスクが異なります。このようなことから、これらの保険では、職種によるリスクの差異に応じた区分を設けており、個々の補償の対象者によって保険料が異なります。

また、国内旅行傷害保険や海外旅行傷害保険では、旅行期間に応じてそのリスクが異なります。このようなことから、旅行期間によるリスクの差異に応じた区分を設けており、個々の補償の対象者によって保険料が異なります。

■ 区分の例：補償の対象者の職種

職種に応じてリスクが異なるため、区分を設けています。



事務従事者
販売従事者
保健医療従事者
など



農林業作業
漁業作業
自動車運転者
建設作業
など

6 傷害保険

傷害保険の支払動向



では、傷害保険による保険金の支払いの状況は、現在、どのようになっているのでしょうか。

1 | 現 状

傷害保険の保険金は全体で見ると減少傾向にあります。その内訳を主な保険の種類ごとにみると、次のような特徴がみられます。

(1) 普通傷害保険・家族傷害保険

普通傷害保険・家族傷害保険の保険金は、減少傾向で推移しています。これは、補償の対象者1人あたりの保険金額（契約時に設定する保険金の額）が減少していること、補償範囲を縮小する特約の付帯率が上昇していることが主な要因と考えられます。

●補償の対象者1人あたりの保険金額の減少

保険金の推移を長期的にみると、2009年度にかけて、保険会社が保険金の支払態勢の強化を進めたことにより、保険金が増加していました。他方で、補償の対象者1人あたりの保険金額（死亡・後遺障害）の減少の影響を受け、2010年度以降は、保険金は減少に転じ、また、近年、補償範囲を縮小する特約^{*}の付帯率が上昇しており、特に2015年度以降は、その影響で保険金の減少が大きくなっています。

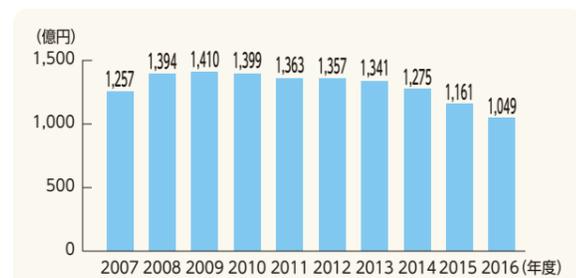
このように、近年、補償範囲を縮小する特約^{*}の付帯率が上昇している背景としては、平均通院日数の長期化および高齢化（後記 2 参照）の要因から、保険料水準が引上げとなったことが影響しているものと考えられます。

^{*}後遺障害保険金の支払われる後遺障害の範囲を限定する特約や、通院保険金の支払対象日数を短縮する特約を指します。

図17 保険金の推移



図18 保険金の推移



●平均通院日数の長期化

近年、平均入院日数（被害者1人あたり）は短期化しているものの、平均通院日数（同）は2013年度まで長期化の傾向にありました。また、通院は入院よりも被害者数が多いことから、平均通院日数の長期化が平均入院日数の短期化よりも保険金の支払いに大きく影響します。こうした平均通院日数の長期化に伴い、保険料水準が引上げとなったことを背景として、近年、通院保険金の支払対象とする日数を短縮する特約の付帯率が上昇したのと考えられます。また、これによって、2014年度以降は平均通院日数が短期化しています。

図19 補償の対象者1人あたりの保険金額（死亡・後遺障害）の推移

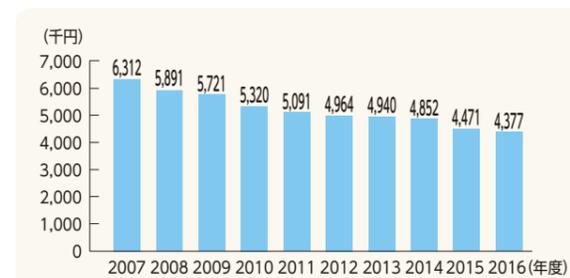


図20 平均入院日数および平均通院日数の推移

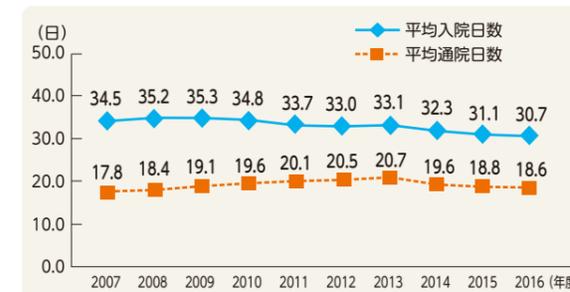
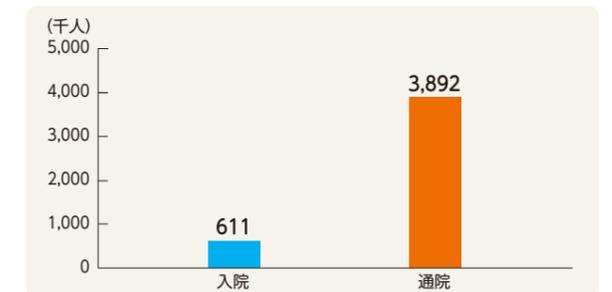


図21 入院および通院の被害者数



※2012～2016年度の累計値です。

(2) 海外旅行傷害保険

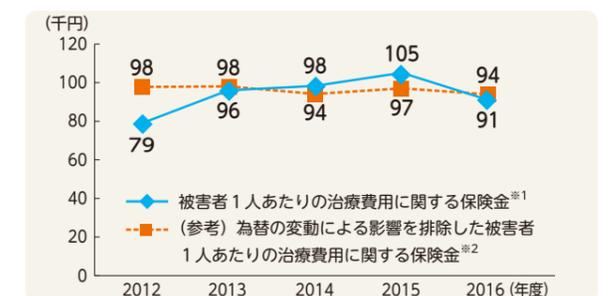
海外旅行傷害保険の保険金は、2014年度に減少がみられるものの、概ね増加傾向で推移していましたが、2016年度は減少に転じています。これは、被害者1人あたりの治療費用に関する保険金の動向によるものと考えられます。

●被害者1人あたりの治療費用に関する保険金の動向

この治療費用に関する保険金の動向を、被害者1人あたりでみたものが右のグラフです。

この保険では、海外旅行中に治療を受け、その費用を現地通貨で支払った場合に、その実費に対して保険金を支払います。このため、旅行先の医療費水準（近年、世界的に医療費は上昇基調にあります）や為替の変動（主要通貨に対して2012年度から2015年度にかけての円安傾向、2016年度の円高傾向）による影響を受けます。

図22 被害者1人あたりの治療費用に関する保険金の推移



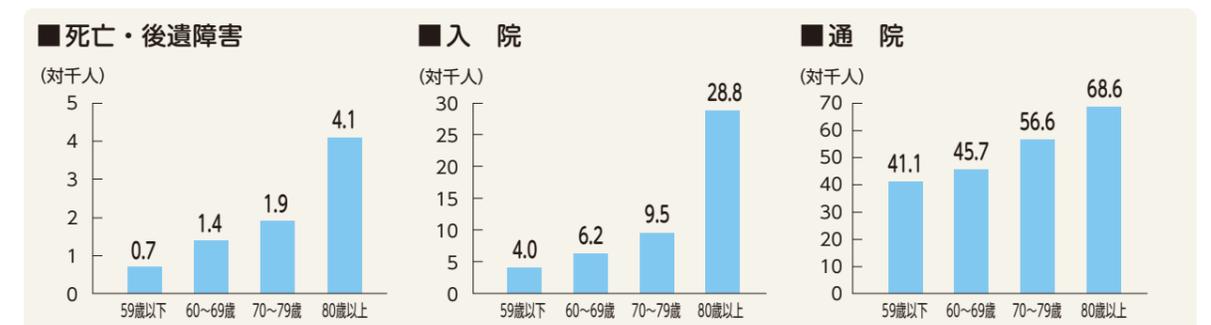
※1 治療・救援費用保険金（海外旅行中の傷害または疾病の治療や捜索救助に要した費用に関する保険金）を集計した数値です。
 ※2 為替水準を2017年3月31日の水準と仮定した場合の数値です。

2 | 今後の保険金の支払いに影響を及ぼし得る要素

●高齢化による影響

傷害を被るリスクは加齢とともに高まる傾向がみられます。また、高齢化の進展により、普通傷害保険・家族傷害保険の補償の対象者および被害者の高齢化が進んでいます。今後も、こうした傷害を被るリスクの高い高齢者の構成割合の増加に伴い、普通傷害保険・家族傷害保険の保険金の支払いに影響を及ぼす可能性があります。

図23 年代別のリスクの違い（補償内容別）



※補償の対象者1,000人に対する被害者数を比較したものです（2012～2016年度の累計値、補償の対象者「本人」について集計）。